

すべての人がいきいきと安心して暮らせるまちへ

12月3日～6日は障害者週間です

障害者週間は、障がいのある人の社会参加を推進し、障がいに対する理解と認識を深めるための週間です。障がいのある人の社会参加は、まわりの人の理解と認識があつてこそ実現するものであり、誰もが心地よく安心して暮らせるまちづくりはそつじた一歩から始まります。

【問い合わせ】 障がい福祉課 ☎22・9657 FAX22・9662
✉shougai@city.iga.lg.jp



障害者差別解消法が改正されました

障害者差別解消法とは、障がいのある人もない人も、すべての人がお互いの人格や個性を尊重しながらともに生活できる社会の実現に向けて、障がいを理由とする差別の解消をめざす法律です。

この法律では、障がいを理由とする「不当な差別的取扱い」が禁止され、「合理的配慮」の提供が求められています。

◆法律改正のポイント
民間事業者*による「合理的配慮」の提供
(改正前) 「努力義務」
(改正後) 「義務」

※改正法の施行は公布日(令和3年6月4日)から3年以内
*営利・非営利、個人法人を問わない。

「合理的配慮の提供」とは?

障がいのある人から、生活の中で支障となる事柄への配慮を受けたいと求められた時に、負担になり過ぎない範囲で対応することです。

- (例)
- 段差がある場合、車椅子利用者の補助をする
 - 筆談、読み上げ、手話など、意思疎通の配慮を行う
 - 飲食店などで、車椅子の人も利用できるように、机や椅子の配置の一部を変更する
 - 職場において障がいの特性に応じて休憩時間の調整などを行う など

「不当な差別的扱い」とは?

正当な理由なく、障がいがあるといふことを理由にしてサービスなどの提供を拒否したり、提供にあつて条件を付けたりすることです。

- (例)
- 受付の対応を拒否する
 - アパートなどの入居を断る
 - 本人を無視して付き添いの人だけに話しかける
 - 付き添いの人が一緒にいないことを理由に入店を断る など

合理的配慮は、相手の立場になつて考えるちよつとした心づかいから生まれます。必要としている配慮はその人の障がい特性やその場の状況などで常に変化するものなので、「対話」を通じて調整することが大切です。

障がい者福祉に関する相談窓口

◆伊賀市障がい者相談支援センター (本庁舎1階)
☎26・7725 FAX24・7511
✉iga-syougai@city.iga.lg.jp

市が設置している相談窓口で、障害者手帳のあるなしに関わらず、障がいのある人やその家族からの障がい福祉サービスの利用や困りごとについて相談に応じます。

◆伊賀市障がい者相談員
市の委嘱で活動している相談員です。自身の経験をもとにアドバイスをします。※敬称略

【身体】 藤原泰則(石川・橋本たき子(久米町)・赤井聖功(阿保・浜口恵美子(緑ヶ丘本町)・福地申大(富永)・山本志賀子(比土)・増永秀美(島ヶ原【知的】 船見泰子(緑ヶ丘本町)・海野啓子(緑ヶ丘西町)

伊賀市障害者福祉連盟の加入者を募集しています

市内在住の障がいのある人やその家族が相互の親睦を図り、共通の問題の解決に向け、さまざまな活動を行っている団体です。

【問い合わせ】
伊賀市障害者福祉連盟事務局
(伊賀市社会福祉協議会内)
☎33・0064 FAX21・8123

クイズ 知っていますか?障がいに関するマーク

A～Jまでのマークがどれか、○の中に数字を書き込んでください。

A: Welcome! ほしよ犬
B: Butterfly
C: Dog with mask (マスクを つけられませぬ)
D: Person with cross
E: Person with cane
F: Green arrow
G: Red cross and heart
H: Person with heart and cross
I: Wheelchair
J: Clover

1障がい者のための国際シンボルマーク

障がいのある人が利用できる建物や施設であることを明確に示すための世界共通のマークです。車椅子を利用する障がいのある人に限定したものではなく、すべての障がいのある人を対象としたものです。

2盲人のための国際シンボルマーク

視覚障がいのある人の安全を考えた建物や設備につけられている世界共通のマークです。

3身体障がい者標識

肢体が不自由であることから、運転免許に条件がある人の車に表示するマークです。

4聴覚障がい者標識

聴覚に障がいがあることから、運転免許に条件がある人の車に表示するマークです。

5ほしよ犬マーク

身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。公共施設や交通機関、民間施設は、身体障がいのある人が身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)を同伴するのを受け入れる義務があります。

6耳マーク

聴覚障がいのある人が、耳が不自由であることを示すために使用します。また、施設などが、聞こえない、聞こえにくい人への配慮を表すマークでもあります。

7オストメイトマーク

人工肛門・人工膀胱(ぼうこう)を造設している人(オストメイト)のための設備があることを表しています。

8ハート・プラスマーク

外見では分かりにくいため誤解などを受けやすい、身体の内部に障がいのあることを示すためのマークです。

9ヘルプマーク

外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に伝えやすく、また、支援ができる人が気づきやすくなるマークです。

10わけがありますくマーク

新型コロナウイルス感染症拡大防止策として「マスク着用」の習慣が浸透しましたが、障がいや病気などの理由で、マスクの着用が難しいことへの意思表示と、マスク着用が難しい人への理解を促すためのマークです。

【答え】
A-1 B-2 C-3 D-4 E-5 F-6 G-7 H-8 I-9 J-10